

財団法人 覚誉会

平成 19 年度事業報告

平成 19 年度は、前年 6 月の関係 3 法の公布に基づき、4 月の内閣府公益認定等委員会の設置、9 月には政令、府令の公布など公益法人制度改革の法整備が進捗し、公益法人を取り巻く環境の変化が本格化した年であった。

公益法人改革は、民間非営利部門の活動の健全な発展を促進するという、当財団にとっても心強い側面を持っており、新制度に即して粛々と手続きを進めるべく、詳細情報の収集を進めるとともに内容の理解に努めているところである。

制度改革は望むところであるが、運営面においては、引き続き低金利政策が事業の推進を窮屈にしていることは否めず、本年度も収益事業の収入確保に一層の努力を強いられることとなった。人的負担も大きくなったが、収益事業は、わずかながらも予算を上回る決算となり、結果として、本年度公益事業の所期の目的を達成できたことは幸いであった。

特に、学術研究事業(繊維染色研究)においては初の特許取得、淳風美俗育成事業(青少年の家キャンピング指月林での諸研修)においては、外部研修やケースバイケースでの外部講師の招聘による職員の研修指導ノウハウのレベルアップ、などが実現できた。さらに、繊維染色研究所では、「故実再現のための日本茜による染色の研究」の成果である純正日本茜の緋色染の史実的技法を外部に提供出来たことも、大きな成果であった。

また、社会全般において、ますますエゴイズムが台頭し、当財団が標榜する「思いやりの心を持った住み心地の良い社会」とは程遠い状況となっている日本社会の現状に対し、キャンピング指月林は、新体制下、青少年の人間性を高める研修に力を注ぎ、「青少年の家」の稼働率の向上と青少年の諸団体の指導者からの高い評価を得ることとなった。この結果が今日の日本社会において一服の良薬とならんことを願う次第である。

以下、各々の事業について本年度の報告を行う。

I 学術研究事業

(1) 繊維染色に関する研究

本年度の繊維染色学術研究は、新規研究 2 件、継続研究 3 件の 5 項目であった。

① 故実再現のための日本茜の研究 (継続)

本テーマは、イ) 日本茜を用いた史実的な染色方法の解明と技法の外部への

提供、ロ)当財団の染料植物園で栽培した日本茜による仕上染めに至るプロセスの徹底検証、を追い求めるものであったが、それぞれの成果は次のとおりであった。

即ち、イ)については、度重ねた実験と試行錯誤の結果得られた結論に基づき提供した技法のもと、これが原始技法であり日本茜による古代の緋色では、というものに到達した。これは、単にここ数年の研究結果だけで得られたものではなく、20 有余年の実験結果で得たデータが基礎としてあったことにもよるもので、当財団繊維染色研究所の努力の賜物と考えている。

ロ)については、古代的な技法と現代的な技法、二つの経験をもとに仕上染めの結果を追求してきたが、現代において茜色とされている染め色が実現できた。ここでもやはり、1)染色成分に関する生根と乾燥根との比較、2)染色温度の影響、など過去からの実験研究で得られたデータが、奏功したものであることを付け加えておきたい。

② インド藍から、インジルビン及び他の赤紫色系色素のより有効な採取法の検討（継続）

インジルビンについては、さらなる実験を繰り返しつつ、同時に結果の追求という面においては、他の赤紫色系色素の採取に力を注ぎ、数多くの実験を繰り返した結果、赤紫色系色素の色相が、色名でいえばトキ(朱鷺)と言えることが明らかになってきた。また、ペーパークロマトグラフィー法を繰り返すことにより、市販インド藍粉末を用いて、この朱鷺色色素が 80%近くを占める状態にすることが可能であることが判明するなど、今後の進展が期待される結果が得られた。

③ クルマバアカネの染色性に関する研究（新規）

日本茜との比較においてクルマバアカネの染色性に関する実験を行い、日本茜に劣らない茜色を得る改良染法について検討した。

日本茜に用いる通常染法では、クルマバアカネに雑色素が多いことから茜色とはならず、狐色程度にしか染まらないため、米粥と共に加湿浸漬を繰り返して雑色素を入念に除去したのち、クエン酸を添加して pH3 程度の酸性浴にして煮煎し、得た抽出液を中和して染めるという改良法を見出した。

この改良法により、茜色に染めることが可能となり、同時に、狐色に染めるのであれば、常法による茜染めでよいとの結論を得られた。

- ④ インジルビン及び従来から検討中の赤紫色系色素以外の朱鷲色調色素の各種性質の測定並びにインジルビン及び赤紫色系各種色素の有効利用について（新規）

本テーマについて本年度は、前期②に記載のとおり、その採取に関してほぼ満足できる結果を得られた、朱鷲色調色素の各種性質の測定に集中した。インド藍からの抽出液のマスパーパークロマトグラフィー・クロマトグラムを得て、各色素層から各色素を溶解抽出する方法で行った結果、まだ不明の点は存在するもの基礎的データが収集できた。今後、これら色素の採取を効率よく平行進行させる研究に大いに寄与するものと期待される。

- ⑤ 植物色素の顔料化に関する研究（継続）

日本茜を用いての顔料化への取組みを続けてきたが、具体的な成果を得るには時間を要すると思われる。その一方、付随的なデータも収集できており、今後の取組について再考の上、改めてテーマを決定したい。

（2）附属染料植物園

本年度の重点課題であった日本茜、紅花、藍、紫のうち、日本茜については、量的に不満足な点が残ったものの、当園で栽培採取したものが、故実再現の研究に資することが出来た。今後とも中長期的な視点で、日本茜に対する幅広いニーズに対応すべく栽培努力を続けたい。

一方、紅花、藍、紫については、植栽後の処置に留意し、恒久的な栽培に努力中である。

また、本植物園の周辺環境整備は順調に進行したが、設備等の修繕、改善につき一定の予算措置を必要としており、今後2年間で対策を講じつつ仕上段階を迎える予定である。

II 淳風美俗育成事業

「日常の挨拶」、「礼儀作法」を全研修の基本とし実行して来たが、参加する青少年及び団体の指導者にも、この方針をよくご理解頂くことに努めた。その結果、積極的に複数回参加する団体が増加したのが、本年度の特徴的な事柄である。

また、昨年度からの研修場の整備、設備の改善の進捗も相まって、青少年の家キャンピング指月林の稼働は、延べ日数で前年比180%、延べ団体数で154%と大幅な増加となった。

(1) キャンピング研修

年度初頭に、計画していた新型テントを導入し、参加者全員で設営することを指導し徹底した。これは、人間は一人では生きていけない、互いに支えあってはじめて生きていけるということを体感させることが目的であった。

真新しいテントは子供たちの興味を惹き、共同作業は設営にとどまらず、炊事、清掃、後片付けなどすべての作業に及び、新型テントの導入は、この指導方針の具現化に大きな効果をもたらした。

延べ日数、参加者は、前年比 20%増で、月平均実施日数は 5 日強ではあるが、季節的にこの研修が集中することは避けられず、テントや屋外トイレの増設など、前向きな課題への取組みを要する状況となった。

(2) 瞑想研修

本年度は、前年度より取組んできた道場作りと指導ノウハウ蓄積の成果が、本格的に表れてきた。前年比 3 倍にもなる、述べ 51 団体、1, 100 人の参加を見たのである。

従来は、青少年が積極的に参加する研修ではなかったが、研修受入時に行うガイダンスや講話による当研修への導きと集中力を高められる道場の雰囲気との相乗効果による結果であると受け止めている。

(3) 茶道研修

当研修においては、利休流茶道の真髄に触れる研修から、若年層に対するお茶の美味しさを味わせることを主とした研修まで、受講者の年齢層に適した研修を実施。前年度 4 回に対し 6 回、参加者は前年の 49 人から 134 人に増加した。

それぞれに応じた外部講師にお願いするとともに、所員の指導能力向上にも努め、今後の研修拡大にも備えた。

(4) マナー研修

マナーの基本、原点は挨拶である、ということを継続して指導して来たが、本年度は、それに加えて、茶道研修を中心に各研修の折りに触れる形での作法の指導にも力を注いだ。

挨拶と所作、作法は一体のものであるという点に力点を置いたものであるが、大上段に構えた指導ではなく、自然な形での指導に努めた結果、前年比 1.5 倍の 787 人に指導する機会を得た。

(5) 草木染研修

当研修を開始して5年目となる本年度も、自然の中で、自然の力で繊維を染めるということに対する参加者の感動には、相変らぬものが見られた。

学術研究事業部門である繊維染色研究所の尽力で行うこの研修は、当財団の特徴を表す研修として可能な限り複数回の実施を目指しており、本年度は2回実施出来た。

III 講演会事業

本年度の第221回里仁講演会は、京都大学名誉教授、氏による講演会「」を開催した。

IV 寄贈、寄付事業

神社寺院寄付 三宝院 50,000 円

V 収益事業

不動産賃貸管理事業においては、全11物件につき年間を通して滞りなく管理することができた。

物件中には、入退去の動きの激しいハイツ2件も含まれているが、この動きにも的確に対処し、収入においてわずかながら予算を上回り、支出面では予算を下回った結果、公益事業への繰入額は予算比 %増を達成でき、公益事業の事業遂行に資することができた。

(以上)